

# 住み慣れた地域で暮らし続けられる松江市 訪問介護基本報酬引下げの影響について 舟木けんじ市議 一般質問②



舟木けんじ市議

舟木けんじ市議は9月議会一般質問で、「住み慣れた地域で暮らし続けられる松江市」をテーマに5点を質問しました。今回は、訪問介護基本報酬引下げの影響について報告します。

舟木市議は「国は、基本報酬引き下げによる影響緩和策として新処遇改善加算制度を導入したが、一律2・1%引き上げとする新加算の『激変緩和措置』は、来年3月に終了する。そのためそれ以降は、引き下げ以前の旧加算率より低下する事業所が出てくる」とが予想される。「質の高いサービスを提供する事業所を評価する特定事業所加算についても、介護福祉士が30%以上いるなど要件が厳しく小規模事業所ではそもそも加算が

困難」と指摘し、新加算制度による影響緩和策の効果について市の見解を質しました。

松原正健康福祉部長は「新処遇改善加算は、従来と比較して最上位の加算を取得する場合は加算率22・4%から24・5%に2・1ポイント引き上げられた」「今年度の介護保険制度改正で、口腔連携強化加算や、中山間地域等に居住する利用者にサービス提供要件とする特定事業所加算V等が新設されており、これらを取得することで訪問介護の報酬引下げに対する影響は緩和できると考えている」と答弁しました。

# 島根原発は動かさない 複合災害時、避難できるのか たちばなふみ市議 一般質問②



たちばなふみ市議

たちばなふみ市議は、9月議会で「原発再稼働は許されない」として原発問題を6点に渡って質しました。

島根原発2号機は、新規規制基準に基づく適合性審査が全て終了したとされ、12月にも再稼働と言われています。たちばな市議は「能登半島

地震をうけ市民の不安は解消していない。12月の再稼働はあまりにも市民の願いにそむくもの」と指摘。「7月の豪雨で日御碕の道路が崩落し、14日後、緊急車両に限った仮設道路が完成」「石川地震では大地震のみの災害であったがこれでもし志賀原発との複合災害だったら逃げられなかったと住民の声がある」また「志賀原発から5キロ圏内では震度7の地震で、『警戒事態』に入っていたが、要支援者を含めて住民に避難準備を呼びかけなかつ



決算特別委員会で質疑する たちばな市議

た。大地震や津波への対応に追われ、原発の関連の情報をあえて出さなかった可能性が報道された」と紹介。島根県は新たに半島部でヘリポートの適合地を調査しているが、内閣府が認めた避難計画は21年9月のもので、能登地震以降は市民の不安はぬぐえていない。報道でも「複合災害が課題」「本当に逃げられるかが問われている」と指摘されているとして「市民が100%安全に避難することが出来る計画ではない」と質しました。

安部俊一防災部長は「志賀地域の孤立は16日には解消。志賀地域の調査ふまえても複合災害時の避難は可能」と答えました。

# コロナ・物価高騰対策、子育て支援は 松江市議会 令和5年度決算審査①

日本共産党は、憲法が定める生存権や財産権、幸福追求権など基本的な権利を保障しているのか、地方自治法が規定する『住民の福祉の増進』という自治体の役割を発揮しているのかという視点で決算審査をしています。決算特別委員会において、会派を代表して、たちばなふみ市議が総括質疑を行いました。主な内容をお知らせします。

## Q1 コロナが5類に

令和5年度には新型コロナウィルス感染症が5類となりまりました。感染状況の把握の仕方が変わり、市民からは正確な情報かわからないだとか、感染しても外出自粛要請がなくなり感染拡大につながるのではないかと、といった不安が聞か

れます。5類になったことで、医療費の自己負担が発生するようになり、医療費が高いことを理由とした受診控えで重症化を招いているのではないかと不安の声がある。適切に把握できているか、来年度に向けて不安を抱える市民への支援が必要ではないか。

A1 入院制限は8件、感染状況に応じて管内9つの病院及び医師会と意見交換会を開催し相互連携を図っている。医療費について独自の助成は行わないが、注意喚起をしたワクチン接種が円滑に実施できるような体制を整える。

## Q2 物価高騰対策は

続く物価高騰で、生活に困っている市民が増えている。そういった生活に困っている方の相談や給付金活用状況と今後の対策。国保料、介護保険料、水道料などの公共料金の滞納状況はどうか、水道の給水停止はなかったか。

A2 給付金支援などで安定した市民生活の確保に寄与した。相談件数は13・3%減少、生活保護世帯数は増。国保の滞納額は4億余だが前年度から10%余減少。介護保険料の滞納は9・5%減少。水道料

A3 3月時点の待機児童は19人減少したが、希望する保育所等に入所できない不承諾者数は273人で13人増加した。引き続き年度途中児童受入対策事業など人材確保策を通じて保育士を確保しより多くの児童が入所できるように努める。

## Q3 子育て支援について

保育所の待機、隠れ待機、子ども食堂の支援や放課後児童クラブの待機について。利用定員数、施設数、待機児童数、今後の待機児童対策は。

